

定期無料相談

■人権相談

- 12月12日(火) 13時～17時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 12月21日(木) 13時～17時 榎瑞公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日(29日は除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 12月5日(火)・1月9日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 12月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 12月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 12月12日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 12月15日(金) 13時～16時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は12月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 12月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 12月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(29日は除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(29日は除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■消費生活相談

- 月～金曜日(29日は除く) 9時～16時
- 西条地方消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談

12月19日(火) 10時～12時 丹原公民館

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育、発達、医療など)
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
 - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
 - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
 - たんぽぽくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆ヤングホットライン 月～金曜日 9時～18時
TEL089-945-4115(松山教育事務所)

■社会保険等相談

- 12月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

■社会保険出張相談

- 12月14日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 12月18日(月)・26日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■土地建物取引相談

- 12月8日(金) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 12月11日(月) 13時～15時
東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 12月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 12月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆人権問題に関する総合12時間電話相談

日時 12月7日(木) 9時～21時
電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550
(携帯電話からの相談可)

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害、家庭および近隣関係など人権問題全般
※相談は、予約不要で無料です。また、秘密は厳守されます。
相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員
主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

◆エイズ夜間・休日電話相談と血液検査

12月1日は「世界エイズデー」です。HIV感染者・エイズ患者に対する差別・偏見の解消をめざすとともに、エイズに関する正しい知識の啓発活動を推進しています。

愛媛県でも、12月1日から7日は「愛媛エイズ予防週間」と定められています。この週間中に、西条保健所では夜間および休日に電話相談・エイズ血液検査(無料・匿名)を実施します。結果は約30分後にお伝えし、予約は必要ありません。
日時 12月1日(金) 17時～20時、2日(土) 13時～16時
場所 西条地方局(喜多川196番地1)
問合せ 西条保健所 TEL0897-55-7577